

	意見・提言・感想等	回 答
1	<p>令和3年9月定例会に於ける福島賢一議員の一般質問で「輻輳した行政境界を早期に解消すべき」との提案をされました。</p> <p>それについて私個人的な意見を述べさせていただきます。</p> <p>私は2020年3月迄、みどり市大間々町の新聞販売店に勤めておりました。</p> <p>例の輻輳した区域の担当者として、毎日桐生大間々を一日何回となく行ったり来たりして、大間々町相生町5丁目のお客様に対し、配達、集合、営業活動をしてきた中で25年間、この件についての不平、不満、利便性に関する事を聞いた事の記憶がありません。</p> <p>私も道1本で大間々町との境に住んでいます。すぐ近くに桐生の中の5件の大間々町の飛び地があります。</p> <p>大間々町の中に桐生の飛び地があったり、確かに違和感はありますが、住人は特別不便を感じていないようです。一部の人はむしろ、それを楽しんでいるような感じさえ受ける時があります。子供の事、幼稚園、保育園、学校の事、病院、役所の事、生活全般に亘り、特別不便を感じていないようです。</p> <p>行政側の事情はわかりませんが、敢えて手を付ける必要はないと個人的には思えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>一般質問につきましては各個人の見解・提案等でありますので、議会としての回答は差し控えさせていただきます。</p> <p>いただいたご意見は、当局にお伝えします。</p>